# ２　学校防災全体計画

**学校教育目標**

児童生徒一人一人の障害の状態及び発達段階や特性等に応じた教育を行うことにより，心身の調和的発達を促し，健康で心豊かな人間の育成を図る。

１）自分のことは自分でする子ども（自立）
２）健康で仲良く遊ぶ子ども（健康）
３）きまりを守りよく学ぶ子ども（学習）
４）助け合って親切にする子ども（協力）
５）喜んでまじめに働く子ども（勤労）

**安全教育に関する法令等**

・教育基本法
・学校教育法
・学校保健安全法及びその他関連法
・教育委員会の方針，目標等

**学習指導要領**

**安全に関する学校の現状等**

・小学部，中学部，高等部に知的障害，重複障害の児童生徒が在籍している。
・通学範囲が大崎市を中心とする１市４町の広範囲に渡っている。
・本校を含め複数の施設が，国道への出入り口一つを共有している。
・東日本大震災を機に，保護者への引き渡し訓練や地域防災など，新たな取り組みが求められている。

**防災教育の目標**

○自分の身は自分で守る力の育成
○安全のための方法を身に付ける力の育成
○きまりを守り助け合う力の育成

**学校防災推進の重点（視点）等**

| | |
|---|---|
| 防災教育 | ○教育活動全体を通じた防災教育の推進<br>○避難訓練の実施 |
| 防災管理 | ○危険箇所の確認<br>○防災マニュアルの作成<br>○施設・設備の安全点検 |
| 組織活動 | ○教職員役割の明確化<br>○家庭や地域との連携<br>○教職員の防災対応能力や応急処置能力の向上 |

**各教科・特別活動等**

○学習活動における事故防止の指導。
○教室や屋外での行動や，予想される危険と安全な行動について学ぶ。
○防災訓練の実施等により，進んで防災対策能力を身に付けるようとする態度を育てる。

**各学部の防災目標**

| 小学部（下学年） | 小学部（上学年） | 中学部 | 高等部 |
|---|---|---|---|
| 教師の指示に従い，適切な行動ができるようにする。 | 災害の時に起こる危険について知り，安全な行動ができるようにする。 | 訓練を通して防災に対する意識を高め，自分自身で身を守る方法を身に付けさせる。 | 防災に対する知識を活用し，学校生活や日常生活の中で判断し，行動できるようにする。 |